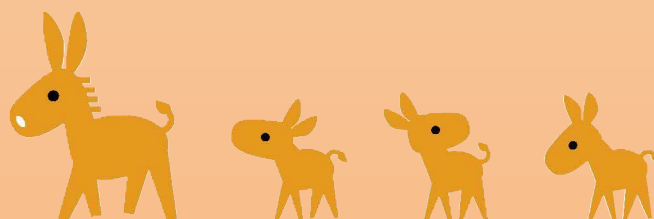


松戸市の 認知症に関する取り組みについて



はじめに



認知症は誰もがなる可能性のある病気であり、国の推計によりま
すと、2025年には、全国で700万人を超え、65歳以上の高齢
者のうち、5人に1人が認知症になると見込まれています。

松戸市では、「認知症になっても安心して暮らせる街まつど」を
目指すため、認知症に対する正しい理解を高齢者だけでなく、子
どもから大人まで社会全体に広げていきたいと考えています。ぜひ、
皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

～目次～

1. 参加・利用できる支援

- ・ 認知症サポーター養成講座 P.3
- ・ あんしん一声運動 P.4
- ・ オレンジ協力員とは P.5
- ・ オレンジパトウオーク P.6
- ・ 認知症カフェ P.7
- ・ 認知症予防教室 P.12
- ・ 様々な普及啓発 P.13
- ・ 松戸市いきいきメール P.14
- ・ 認知症簡易チェックサイト P.15
- ・ 松戸市版認知症ガイドブック（ケアパス） P.16
- ・ 介護者のつどい P.17

2. 認知症の早期発見のための支援

- ・ まつど認知症予防プロジェクト P.18
- ・ 認知症初期集中支援チーム P.21

3. 認知症などで道に迷ってしまう高齢者やその家族に対する支援

- ・ 高齢者の見守りシール P.22
- ・ 徘徊高齢者等探索サービス利用者助成制度 P.23
- ・ 防災行政用無線を使った高齢者の捜索 P.24

☆高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）一覧 P.25

☆相談窓口一覧 P.27

1. 参加・利用出来る支援

認知症サポーター養成講座とは



①事業の内容

認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識や対応の仕方を理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

認知症サポーター養成講座では、町内会や学校、職場、有志の集まりなどに、認知症の専門の講師が出向いて、認知症についての勉強会を行います。

②対象者

市内在住または在勤、在学の方

③申込方法

個人でお申し込みの場合

10名未満の場合や個人で受講を希望される方は、松戸市ホームページに掲載日時を掲載していますので、掲載の問い合わせ先までお申込みください。

またはお近くの高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）へお問い合わせください。

団体（10人以上）でお申し込みの場合

開催日時と会場を決め、高齢者支援課までお問い合わせください。

高齢者支援課が講師をご紹介します。主催者と講師が打合せを行い、講座のプログラムを決定します。

④問合せ先

高齢者支援課 ☎ 047-366-7346

各高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）

お住まいの高齢者いきいき安心センターは、P.25-26をご参照ください。

松戸市あんしん一声運動とは



①事業の内容

事業開始：平成 22 年 4 月

普段の生活の中で手助けが必要な高齢者を見かけた時に、「何かお困りですか？」「お手伝いしましょうか？」と声をかけ、高齢者を地域全体で温かく見守っていくことを目指した運動です。この運動は認知症サポーターのうち『オレンジ声かけ隊』が行います。さらに、専門職と一緒に実践的に活動するのが『**オレンジ協力員**』です。

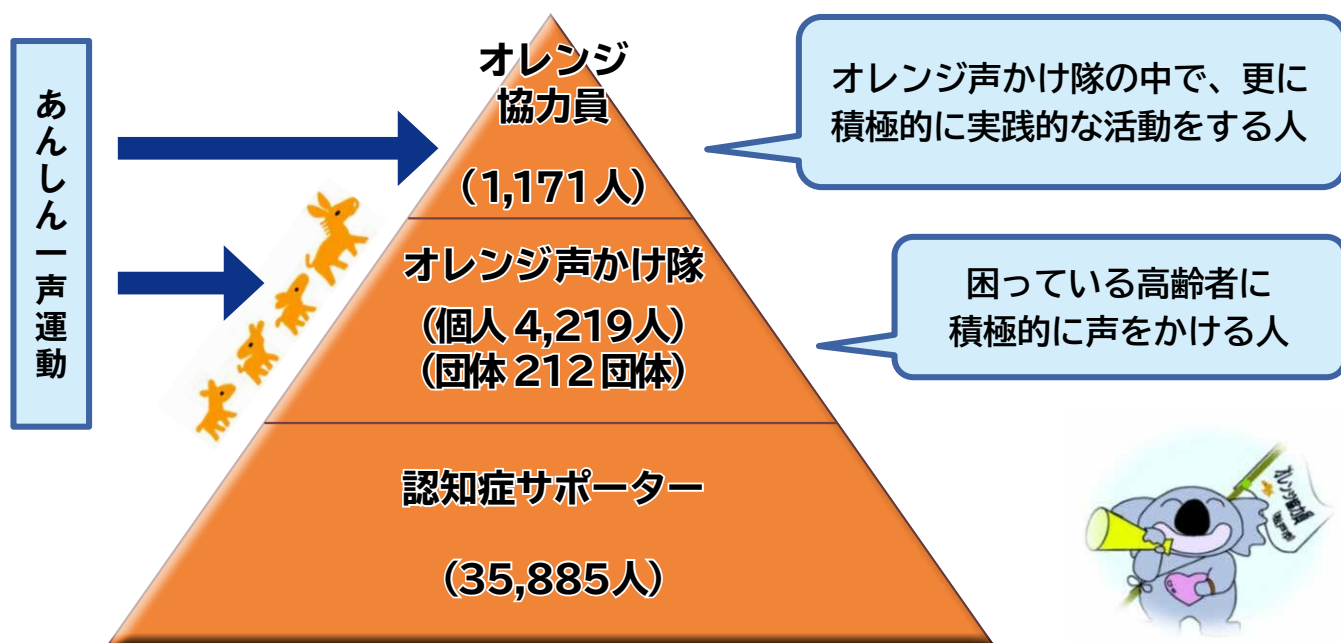
②対象者

認知症サポーター養成講座を受講された方にご参加頂けます（登録制）。

③活動場所

※オレンジ声かけ隊の方は、決められた活動はありません。

『**オレンジ協力員**』の方はお住まいの各高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）と連携して、お住まいの地域で活動頂けます。また、松戸市社会福祉協議会によるコーディネートにより高齢者関連施設でも活動できます。



(2024 年 3 月末現在)

オレンジ協力員の活動とは



オレンジ 協力員

オレンジ協力員になると、登録証、ピンバッチ、および右のオレンジ協力員手帳が配布されます。活動すると以下のような特典があります。



- ・活動実績 1 時間毎に 1 ポイント、1 日最大 2 ポイントまでポイントが付与されます。(1 ポイント 100 円相当)
- ・ポイントを転換する形で**年間最大 5,000 円の交付金**、または**障害者就労施設等生産品と交換**できます。
- ・交付金を管理機関（松戸市社会福祉協議会）への寄附とすることも可能です。

主な活動内容

- 自宅、施設等での認知症の人・家族の話の傾聴（傾聴ボランティア）
- 認知症の人の散歩、買物等への同行
- 認知症の人等の支援に係るレクリエーション等の運営補助
- 認知症予防教室、認知症カフェ、サロン等の運営補助
- 見守り支援・安否確認・オレンジパトウォーク等

オレンジ協力員の皆さんの活動は、認知症の人や家族のニーズに沿った支援を担うボランティア（チームオレンジ）として、今後、より重要になっていきます。皆様のご登録をお待ちしております。

④問合せ先

オレンジ協力員への登録をご希望の方・高齢者関連施設での活動を希望される方は管理機関である

松戸市社会福祉協議会 ボランティア推進課

☎ 047-362-5963 まで。

※お住まいの地域での活動をご希望の方は各高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）までお問い合わせください。

お住まいの高齢者いきいき安心センターは、P.25-26 をご参照ください。

オレンジパトウォーク



①事業の内容



事業開始：平成 29 年

オレンジパトウォークはオレンジ協力員などの皆さんと各高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）が連携して地域を見守るパトロールです。

お住まいの地域で、決まった曜日におよそ1時間程度パトロールをしています。

②対象者

オレンジ協力員

③活動場所

お住まいの地域



地域包括支援センターや公園などに集合して、コースを確認します。

地域包括支援センターからのお知らせを手渡ししています。



一人暮らしの高齢者宅など、気になるお宅にお伺いし、地域包括支援センター専門職がお声かけします。

チラシを配りながら声をかけ、およそ1時間ほどパトロールしたら終了です。オレンジ協力員の活動スタンプが貰えます！

④問合せ先

参加をご希望の方は各高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）までお問い合わせください。

お住まいの高齢者いきいき安心センターは、P.25-26をご参照ください。

認知症カフェ(オレンジ・カフェ)



①活動内容

○認知症カフェ（オレンジ・カフェ）は、認知症のご本人・ご家族・子どもから高齢者まで、地域の誰もが安心して参加できる場として、介護・医療の関係者を含めた多様な人たちが出会い、つながり、日常でも交流を広げ、集う人たちが互いに学び、支え合う関係を深めていけるよう、市内全域で開催されています。

○カフェでは、それぞれのカフェの特性を生かし、歌や体操、レクリエーション、創作、屋外での活動など、それぞれのカフェで工夫を凝らしながら地域でつながり、交流を楽しむ場が開かれています。

○地区社会福祉協議会、介護事業所、高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）等による主催のもと活動が行われています。

②参加者



○松戸市在住の方、在勤の方、子どもから高齢者までどなたでも

○認知症の当事者、介護者、家族等

○オレンジ協力員、高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）職員

③開催場所・日時・内容

松戸市認知症カフェ（オレンジ・カフェ）マップ または
松戸市認知症カフェ（オレンジ・カフェ）一覧表 参照

※現在、カフェの日程・場所・活動内容等を変更して実施している場合があります。事前にお問い合わせの上、ご参加ください。

④問合せ先

松戸市認知症カフェ（オレンジ・カフェ）マップ または一覧表 参照

松戸市 認知症カフェ MAP

(オレンジ・カフェ) R5.8月

① カフェ・ド・来居所 (カフェ・どっこいしょ) 旭町 1-174 (シニア交流センター) 不定期開催 (お問い合わせください) お茶代 100 円 ☎ 047-711-9430 (馬橋西高齢者いきいき安心センター)	② 花モモカフェ 新松戸 1-414 大清楚ビル 1 階 (新松戸高齢者いきいき安心センター) 近く 毎月第 3 木曜日 13:30～15:00 お茶代：無料 ☎ 047-346-2500 (新松戸高齢者いきいき安心センター)	③ 街カフェ ～絆～ 久保平賀 241-8 (デイサービス絆) 第 4 日曜日 14:00～16:00 お茶代：100 円 ☎ 047-343-8690 (小金地区社会福祉協議会)	④ まいにちが日曜日 八ヶ崎 3-78-3 毎週水曜日 13:00～15:00 お茶代：コーヒー 1 杯 250 円 ☎ 047-374-5533 (馬橋高齢者いきいき安心センター)
---	--	--	--

⑤ くつろぎカフェ

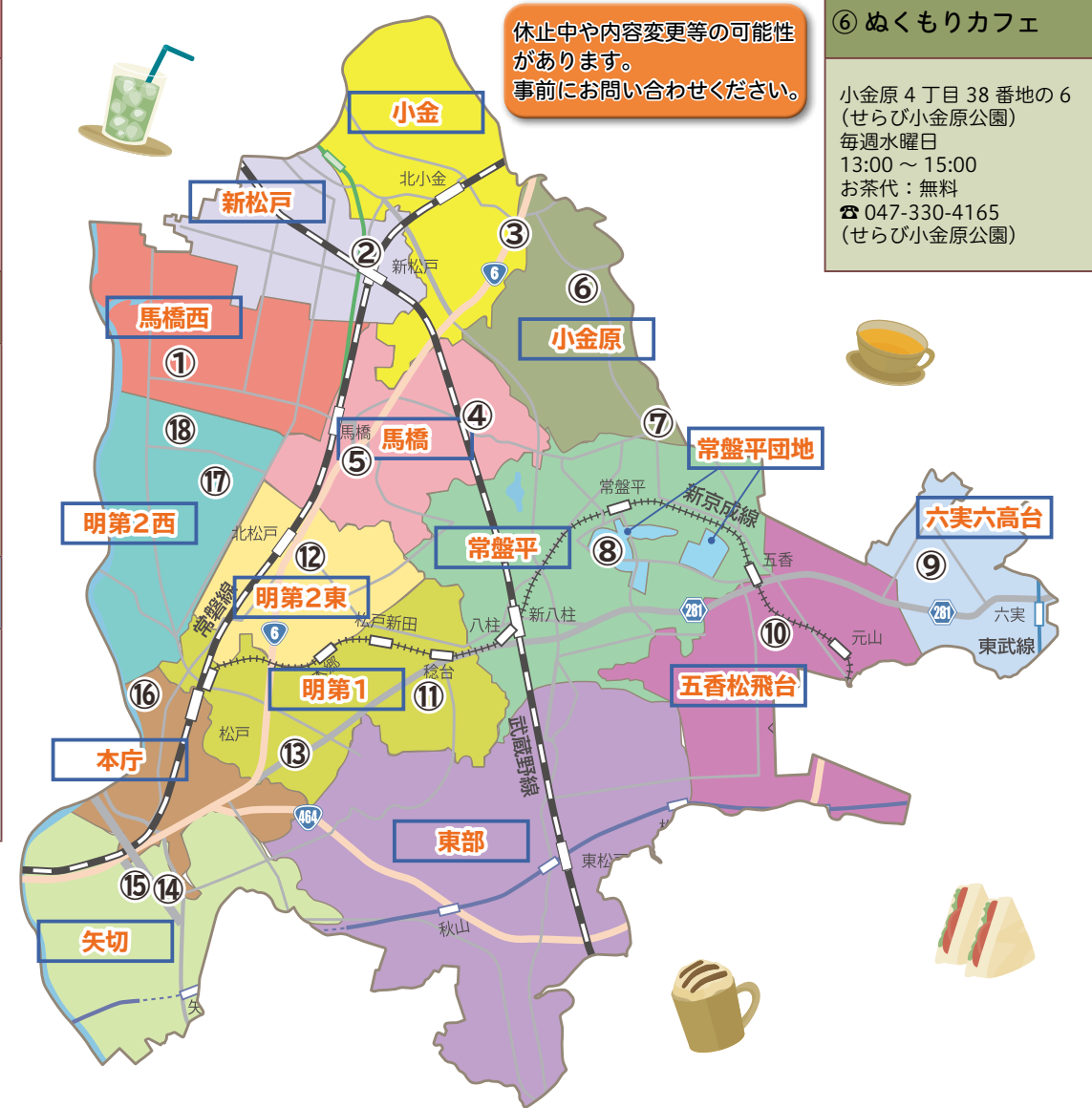
馬橋 1854-3
(馬橋東市民センター)
第 1 月曜日および不定日
10:00～12:00
参加費：100 円
☎ 090-6563-6258(代表:石川)

⑦ 栗カフェ (栗カフェ・ガーデン)

栗ヶ沢 789-22
(小金原高齢者いきいき安心センター)
毎週水曜日
13:30～14:30
お茶代：無料
☎ 047-383-3111
(小金原高齢者いきいき安心センター)

⑧ ゆうかり

常盤平 3-11-1 西友常盤平店
5 階はれの日サロン
原則第 3 月曜日
13:30～15:00
お茶代：無料
☎ 047-330-6150



⑨ カフェ・ド・オレンジ 松寿園 六高台 2 丁目 19 番地の 2 第 2 火曜日 13:30～15:00 お茶代：無料 ☎ 047-386-6357 (六高台福祉会)	⑩ いきいき喫茶 五香西 2-35-8 斎藤ビル 1 階 (五香松飛台高齢者いきいき安心センター隣) 第 4 水曜日 14:00～15:00 お茶代：無料 ☎ 047-385-3957 (五香松飛台高齢者いきいき安心センター)	⑪ みのり台オレンジサロン 穂台 7 丁目 1 番地の 5 穂台市民センター 第 2 金曜日 13:30～15:00 ※第 3 金曜になることもあります。 お茶代：無料 ☎ 047-700-5881 (明第 1 高齢者いきいき安心センター)	⑫ カフェ・ボンセジュール ～幸福な居場所～ 上本郷 2106-1 毎月第 3 火曜日 14:00～15:30 参加費：無料 ☎ 047-308-2501 (ボンセジュール北松戸)	⑬ ワカバカフェ 胡録台 358 番地の 9 (デイサービスワカバ胡録台) 奇数月第 3 土曜日 14:00～16:00 お茶代：無料 ☎ 047-365-3885 (デイサービスワカバ胡録台)
⑭ サロンわたし 上矢切 299-1 総合福祉会館 2 階 第 1 月曜日 ※祝日の場合は第 2 月曜 14:00～15:30 お茶代：無料 ☎ 047-710-6025 (矢切高齢者いきいき安心センター)	⑮ コミュニティカフェ 「えんがわ」 上矢切 293 (第 2 町会集会所) 不定期開催 13:30～15:30 お茶代：200 円 ☎ 090-9848-8231 (代表：船木佳枝)	⑯ まつど暮らしの保健室 @オレンジカフェひなげし 松戸 2071-3(Gracias Matsudo) 1F 多目的スペース 第 4 火曜日※要確認 10:00～12:00 お茶代：200 円 ☎ 080-1099-9447 (代表：松村)	⑰ ほっとカフェ 栄町 6-443-9 (デイサービスふらわーはうす) 木曜日 (月 1 回) 11:30～15:00 お茶代：100 円 ☎ 047-382-5707 (明第 2 西高齢者いきいき安心センター)	⑱ 珈琲 Café ぶらり 栄町西 3-1048-2 (笑顔のおうちクリニック松戸内) 第 4 土曜日 13:00～15:30 お茶代：100 円 ☎ 047-703-1275 (特別養護老人ホーム秋桜)

松戸市認知症カフェ(オレンジ・カフェ)一覧

2023.8 月版

カフェ名称	住所・問合せ先・参加費用・開催日時	活動内容
① カフェ・ド来居所(カフェ・どっこいしょ) 	旭町 1-174 (シニア交流センター) 047-711-9430 (馬橋西高齢者いきいき安心センター) お茶代 100 円 不定期開催	四季折々の食べ物や飲み物で季節感を感じてもらえる様に演出し、地域の方々との交流の機会を提供しています。 平均参加人数：30 名
② 花モモカフェ 	新松戸 1-414 大清堂ビル 1 階 (新松戸高齢者いきいき安心センター) 近く 047-346-2500 (新松戸高齢者いきいき安心センター) 無料 毎月第 3 木曜日 13:30 ~ 15:00	認知症の方やご家族、介護されている方、地域住民など、どなたでも参加できます。気軽にしゃべりや情報交換、専門職への相談をすることができます。 平均参加人数：8 名
③ 街カフェ ～絆～ 	久保平賀 241-8 (デイサービス絆) 047-343-8690 (小金地区社会福祉協議会) お茶代 100 円 第 4 日曜日 14:00 ~ 16:00	平成 30 年 6 月にオープンしたカフェ。お茶を飲みながら世間話をしたり、介護に関する相談を気兼ねなく落ち着いてできる場所。毎月、楽しく賑やかなイベントを開催中。 平均参加人数：25 ~ 30 名
④ まいにちが日曜日 	八ヶ崎 3-78-3 047-374-5533 (馬橋高齢者いきいき安心センター) コーヒー 1 杯 毎週水曜日 250 円 13:00 ~ 15:00	挽きたてのコーヒーを飲みながら、地域の同士で交流をする場所。民生委員やボランティアの方も参加されるので、ちょっとしたお悩み相談もできる。短時間の参加も歓迎。 平均参加人数：5 名
⑤ くつろぎカフェ 	馬橋 1854-3 (馬橋東市民センター) 090-6563-6258 (代表：石川) 参加費 100 円 第 1 月曜日および不定日 10:00 ~ 12:00	地域の拠り所として気軽に何でも話せて、誰でも参加できる団らの場所。オレンジ協力員が主体となって開催している。参加者はおしゃべりしながらお茶を飲んだり、折り紙をして指先の運動を楽しんでいる。 平均参加人数：16 名弱
⑥ ぬくもりカフェ 	小金原 4 丁目 38 番地の 6 (せらび小金原公園) 047-330-4165 せらび小金原公園 無料 毎週水曜日 13:00 ~ 15:00	施設のリビングで開催されている。参加者はお茶を飲みながらおしゃべりしたり、貼り絵をして楽しい時間を過ごしている。 平均参加人数：5 名
⑦ 栗カフェ(栗カフェ・ガーデン) 	栗ヶ沢 789-22 (小金原高齢者いきいき安心センター) 047-383-3111 (小金原高齢者いきいき安心センター) 無料 毎週水曜日 13:30 ~ 14:30	お茶を飲みながら、囲碁・将棋・編み物など好きなことをする場所となっている。みんなでおしゃべりでき、楽しい時間を過ごしている。帰宅時はグリーンスローモビリティによるお迎えあり。 平均参加人数：7 名

松戸市認知症カフェ(オレンジ・カフェ)一覧

カフェ名称	住所・問合先・参加費用・開催日時	活動内容
⑧ ゆうかり 	常盤平 3-11-1 西友常盤平店 5 階はれの 日サロン 047-330-6150 (常盤平高齢者いきいき安心センター) 無料 原則第 3 月曜日 13:30 ~ 15:00	誰でも参加が可能で、お話中心のテーブル、手芸中心のテーブルが用意されているので、好みに合わせて参加ができる。男女ともに楽しい時間を過ごしている。 平均参加人数：13 名
⑨ カフェ・ド・オランジュ松寿園 	六高台 2 丁目 19 番地の 2 (特別養護老人ホーム松寿園) 047-386-6357 (六高台福祉会) 無料 第 2 火曜日 13:30 ~ 15:00	施設の 1 階で認知症の方や家族、地域の方など誰でも参加でき、集う場所として平成 28 年から開催。 専門職からの情報提供から始まり、脳トレやハーモニカの演奏に合わせて楽しく歌う。コーヒータ임にはお茶菓子が提供され、交流。 平均参加人数：20 名
⑩ いきいき喫茶 	五香西 2-35-8 斎藤ビル 1 階 (五香松飛台高齢者いきいき安心センター隣) 047-385-3957 (五香松飛台高齢者いきいき安心センター) 無料 第 4 水曜日 14:00 ~ 15:00	H30.6 月にオープンしたカフェ。 少人数だから気兼ねなく落ち着いて話ができる場所。 お茶を飲みながら世間話をしたり、介護に関する相談ができる雰囲気がある。 平均参加人数：5 名
⑪ みのもり台オレンジサロン 	稔台 7 丁目 1 番地の 5 稔台市民センター 047-700-5881 (明第 1 高齢者いきいき安心センター) 無料 第 2 金曜日※第 3 金曜の場合もあり 13:30 ~ 15:00	お一人暮らしの方、認知症の方やその家族、地域の方など、どなたでもご参加いただける集いの場です。日ごろの悩み、情報交換、介護に関することなど、お話をしましょう。 平均参加人数：8 名
⑫ カフェ・ボンセジュール ～幸福な居場所～ 	上本郷 2106-1 047-308-2501 (ボンセジュール北松戸：鈴木) 無料 毎月第 3 火曜日 14:00 ~ 15:30	地域に住むご高齢の方、介護をされているご家族の方、どなたでも気軽に足をお運びください。ご入居者様とお茶を飲みながらゆっくりおしゃべりをしたり、一緒にアクティビティを楽しみませんか。施設の名前である“ボンセジュール”は、「幸福にあふれた居場所を作りたい」という思いが込められています。地域の方々にとっても「良き居場所」となることを願って、令和 6 年 8 月オープン！
⑬ ワカバカフェ 	胡録台 358 番地の 9 (デイサービスワカバ胡録台) 047-365-3885 (デイサービスワカバ胡録台：畠山) 無料 奇数月第 3 土曜日 14:00 ~ 16:00	デイサービス内で開催している。認知症の方や家族、地域の方も参加が可能。介護についての勉強会や押し花など作品づくりをすることもある。介護相談ができる。 平均参加人数：10 名
⑭ サロンわたし 	上矢切 299-1 総合福祉会館 2 階 047-710-6025 (矢切高齢者いきいき安心センター) お茶代 無料 第 1 月曜日(祝日の場合は第 2 月曜) 14:00 ~ 15:30	誰でも参加でき、地域住民の交流の場となっている。参加人数も多く、おしゃべりの他、口腔体操やキーボードに合わせて 5 ~ 7 曲ほど歌い、楽しく盛り上がっている。 平均参加人数：25 名

カフェ名称	住所・問合先・参加費用・開催日時	活動内容
⑮コミュニティカフェ「えんがわ」 	上矢切 293 (第2町会集会所) 090-9848-8231 (代表: 船木佳枝) お茶代 200 円 不定期開催 13:30 ~ 15:30	地域住民に限らず、どなたでも参加可能。ご縁を結び会える交流の場で、その時の最新情報を PC・プロジェクター使用で取り入れ、年齢を問わず気軽に参加出来る様に参加者の希望を入れながら、元気に楽しんでいる。
⑯まつど暮らしの保健室 @オレンジカフェひなげし 	松戸 2071-3 (Gracias Matsudo 1F 多目的スペース) 080-1099-9447 (まつど暮らしの保健室代表 松村) お茶代 200 円 第4火曜日※要確認 10:00 ~ 12:00	認知症の方やそのご家族、地域住民など子どもから大人まで誰でも集え、気軽に参加できる多世代が繋がる地域の居場所で・一人ひとりが自由に過ごせ、やりたい事を叶える場 ・リラックスでき、交流を深める場 ・他愛ないおしゃべりを楽しむだけでなく、介護にまつわる相談などもできる場 平均参加者: 10 名
⑰ほっとカフェ 	栄町 6-443-9 (デイサービスふらわーはうす) 047-382-5707 (明第2西高齢者いきいき安心センター) お茶代 100 円 木曜日(月1回) 11:30 ~ 15:00	H30.6 月にオープン。認知症の方やご家族、地域の方もふらっと気兼ねなく参加できる。オカリナ演奏を聴いたり、歌を歌ったり、普段とは少し違った時間を過ごせるカフェを目指す。 平均参加人数: 30 名
⑱珈琲 Café ぶらり 	栄町西 3-1048-2 (笑顔のおうちクリニック松戸内) 047-703-1275 (特別養護老人ホーム秋桜) お茶代 100 円 第4土曜日 13:00 ~ 15:30	のんびり、ぶらりと誰でも立ち寄ることができるカフェ。おしゃべり OK、読書 OK、勉強 OK、居眠り OK そんな集いの場。毎月イベント開催中(イベントへの参加費は別途)。 “ぶらり”と遊びにきてほしい。 平均参加人数: 25 名

**現在、休止や内容を変更している場合があります。
事前にお問い合わせください。**



認知症予防教室



①事業の内容



事業開始：平成 22 年

認知症について正しく理解し、認知症の発症遅延としての予防に必要な知識を得ることができるよう、運動および知的活動等を行います。教室を終えた後も認知症予防となる活動を継続できるよう、セルフケアの実践や仲間づくりなどの交流も目指し、各高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）において、地域の特性に合わせた内容で教室を開催しています。オレンジ協力員の皆さんに受付、会場設営など教室運営のサポートに入ってもらうこともあります。

②対象者

市内在住のおおむね 65 歳以上の方



③活動場所

各高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）会議室、市民センター等
開催日程・内容については、広報まつどをご覧ください。



④問合せ先

**各高齢者いきいき安心センター
（地域包括支援センター）へお問い合わせください。**

お住まいの高齢者いきいき安心センターは、P.25-26をご参照ください。

様々な普及啓発の取り組み



松戸市では、「認知症を予防できる街♡まつど」「認知症になっても安心して暮らせる街♡まつど」を目指し、認知症に関する様々な取り組みを実施しています。

認知症を正しく理解し、認知症の発症遅延のためのセルフケアが行えることや認知症になっても希望をもってその人らしく生活できる地域づくり、そのための知識や情報の発信と周知活動をしています。

①主な取り組み・イベント等

- 市民向け認知症講演会
- 松戸市役所連絡通路でのイベント
- 松戸まつりでのブース設置 など

市役所連絡通路パネル掲示▶

認知症の相談窓口やサービス等を周知



松戸まつり

認知症の普及啓発ブースを出展
簡易チェックやゲームやクイズを実施



市内書店とのコラボ

民間事業者との協働による認知症の
周知・啓発を実施

②問合せ先

高齢者支援課 047-366-7346

松戸市いきいきメール



①事業の内容

事業開始：平成30年10月

高齢者の方とご家族を対象にした日常生活の健康・予防に関する情報や、松戸市あんしん一声運動参加者の方を対象とした情報（研修会のご案内・あんしん一声運動に関するご案内・行方不明高齢者に関する情報 等）が届きます。

②対象者

市内在住の高齢者、及びそのご家族
松戸市あんしん一声運動の参加者

③活動場所

いきいきメールの登録は下記のメールアドレス
またはQRコードからできます。

【登録用メールアドレス➡ **t-ikiiki-matsudo@sg-m.jp**】

※上記のアドレスに空メールを送信すると、登録手順のメールが届きます。



【QRコードはこちら】



④問合せ先

高齢者支援課 047-366-7346

認知症簡易チェックサイトをご利用ください



①事業の内容

事業開始：平成27年5月

認知症簡易チェックサイトでは気軽にセルフチェックができ、その場で結果に基づき市内の相談窓口が表示されるシステムで、認知症等の早期発見や相談に繋げてもらうことを目的としております。

ご家族やご友人と、ぜひご利用ください。

※このシステムの判定は、医学的診断をするものではありません。

②対象者

パソコン、スマートフォン等でどなたでもご参加いただけます。

③費用

無料 ※通信料は自己負担になります。

④参加方法

下記 URL または、QR コードを読み取ってご参加ください。

【URL ➡ <https://fishbowlindex.net/matsudon/>】

【QR コードはこちら】



⑤問合せ先

高齢者支援課 047-366-7346

松戸市版認知症ガイドブック(ケアパス)



事業開始：平成27年

①事業の内容

松戸市版認知症ガイドブック(ケアパス)は、認知症の人やその家族が地域で安心して生活することができるようにするため、認知症の予防から進行状態に応じた生活上のポイントや利用できるサービス、相談先等を示したものです。

松戸市版認知症ガイドブック(ケアパス)には市民の方向けの『概要版』と、専門職や支援活動を行う方向けにより詳しい情報等を掲載している『詳細版』、認知症についての相談窓口が一覧になっている『マップ版』があります。

松戸市役所高齢者支援課、または各支所、お住まいの地域の高齢者いきいき安心センター(地域包括支援センター)にて配布しています。



<概要版>



<詳細版>



<相談窓口マップ版>

②対象者

松戸市在住、在勤の方

③問合せ先

高齢者支援課 ☎ 047-366-7346

各高齢者いきいき安心センター(地域包括支援センター)

お住まいの高齢者いきいき安心センターは、P.25-26をご参照ください。

介護者のつどい



①事業の内容

事業開始：平成29年

認知症の症状がある人の介護者をはじめ、寝たきりや病弱な人の介護者などを対象として、自宅での介護体験や日頃感じていることなどを共有し、情報交換を行っています。「介護者同士で気持ちを分かち合う」ことや「専門職に相談できる場」になっていますので、一人で抱え込まずに、ぜひ一度ご参加ください。

②対象者

認知症の症状がある人の介護者をはじめ、寝たきりや病弱な人の介護者

③開催場所

各地域の市民センター等



◀開催日程等については
こちらから確認できます

④問合せ先

各高齢者いきいき安心センター
(地域包括支援センター) へお問い合わせください。

お住まいの高齢者いきいき安心センターは、P.25-26をご参照ください。

「松戸のつどい」公益社団法人 認知症の人と家族の会主催

認知症の人を介護する家族の交流と相談の場です。認知症の介護経験者による「認知症の人と家族の会 千葉県支部」の相談員が主催しています。

「介護のストレスが溜まって、どうしたらよいかわからない」「話を聴いてほしい」といった声や介護者ご本人の悩みの他、医療機関へのかかり方、サービス等の利用の仕方等についても相談したり、情報交換することができます。

開催日時：隔月第4金曜日（午後1時～3時）

場 所：総合福祉会館2階 など

問い合わせ・申し込み：ちば認知症相談コールセンター

☎ 043-238-7731 (月・火・木・土の午前10時～午後4時)

2. 認知症の早期発見のための支援

まつど認知症予防プロジェクト



事業開始：平成 28 年 10 月

①事業の内容

まつど認知症予防プロジェクトは認知症状が軽度の段階では、早期に適切な対応に繋がることで認知症状を改善できる可能性が高まると期待されていることから、生活習慣やセルフケア（自分でできる対策）の方法、サービスの利用や診療の必要性などについて専門職と一緒に考え、無料でサポートします。

初回



- ①認知機能のチェック
- ②結果に応じてセルフケアの目標、介護サービスの利用、受診について一緒に考えます。

3ヶ月後



- ①認知機能のチェック
- ②セルフケアの目標や取り組み内容について見直します。

6ヶ月後



- ①認知機能のチェック
- ②セルフケア、介護サービス利用、受診状況を確認し、振り返ります。
- ③引き続き自立した生活が送れるよう、アドバイスを受けます。

1年毎



以後1年毎に認知機能のチェック、振り返り等を行っていきます。

②対象者

認知症の診断を受けていない 65 歳以上の高齢者が対象です。介護認定の有無は問いません。

③活動場所

各実施機関（市ホームページ掲載予定）

※実施機関へ行くのが難しい方は、専門職がご自宅まで伺います。

物忘れが気になる方は、ぜひご連絡ください



④問合せ先

相談をご希望の方は

高齢者支援課 ☎ 047-366-7346

各高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）までお問い合わせください。

お住まいの高齢者いきいき安心センターは、P.25-26をご参照ください。

ご興味のある方は次ページの基本チェックリストで状態をチェックしてみましょう。

チェックが入った方は訪問型・通所型サービスが該当する可能性があります。

通所型サービスには、認知機能向上のコースを組み合わせるものもあります。

また、**チェックの入らない方**も介護予防教室、認知症予防教室、まつど認知症予防プロジェクトなどが受けられます。

お住まいの地域の高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）にご相談ください。

物忘れが気になる方は、ぜひご連絡ください。



基本チェックリスト

厚労省老健局 地域支援事業実施要綱より

No	質問項目	回答 (いずれかに ○をお付けください)	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ちあがっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分くらい続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ
11	6ヵ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ
12	身長 cm 体重 kg (BMI=) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるといわれますか	1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ

運動

栄養

口腔

閉じこもり

認知

うつ

(注) BMI (= 体重 (kg) ÷ 身長 (m) 身長 (m)) が 18.5 未満の場合に該当とする。

該当している項目にチェックしてみましょう

☒	1～20までの20項目のうち10項目以上に該当	複数の項目が低下	チェックがついた方: 通所型・訪問型サービスに該当する可能性があります。
☒	6～10までの5項目のうち3項目以上に該当	運動機能の低下	
☒	11～12までの2項目すべてに該当	低栄養状態	チェックがつかない方: 介護予防教室・認知症予防教室・まっとう認知症予防プロジェクトなどが受けられます。
☒	13～15までの3項目のうち2項目以上に該当	口腔機能の低下	
☒	16～17までの2項目のうち16に該当	閉じこもり	
☒	18～20までの3項目のうち1項目以上に該当	認知機能の低下	
☒	21～25までの5項目のうち2項目以上に該当	うつ病の可能性	

各高齢者いきいき安心センター

(地域包括支援センター) へお問い合わせください。

お住まいの高齢者いきいき安心センターは、P.25-26 をご参照ください。

認知症初期集中支援チーム (オレンジサポートチーム※松戸市の愛称)



事業開始：平成 27 年 9 月

①事業の内容

認知症初期集中支援チーム（オレンジサポートチーム）とは、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の方、またはその疑いのある方及びその家族をチーム員が訪問し、適切な支援機関に結びつけるなど、初期の支援を集中的（おおむね 6 ヶ月）に行うチームです。構成メンバーは医師・保健師・社会福祉士・理学療法士などの専門職となります。

②対象者

支援対象者は、原則として、**40 歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のア、イのいずれかの基準に該当する者**とします。

ア. 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で以下のいずれかに該当する者

- ①認知症疾患の臨床診断を受けていない者
- ②継続的な医療サービスを受けていない者
- ③適切な介護サービスに結び付いていない者
- ④介護サービスが中断している者



イ. 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者

厚労省老健局「地域支援事業実施要綱」抜粋

③問合せ先

相談をご希望の方は各高齢者いきいき安心センター
(地域包括支援センター) までお問い合わせください。

お住まいの高齢者いきいき安心センターは、P.25-26 をご参照ください。

3. 認知症などで道に迷ってしまう 高齢者やその家族に対する支援

高齢者の見守りシール(どこシル伝言板)



①事業の内容

事業開始：平成29年7月

松戸市では、認知症などによって徘徊行動があり行方不明になってしまった高齢者の安全を確保すること、またご家族や介護をする方の負担を軽減することを目的に、見守りシールを支給しています。

見守りシールとは、スマートフォンや携帯電話などで読み取ることのできるQRコードが印字されたシールで、高齢者の衣服や、かばんなどの持ち物に貼って使用します。行方不明になっている高齢者が身に着けている見守りシールを発見者が読み取ると、インターネット上でやり取りができる「どこシル伝言板」に繋がり、同時にご家族に、見守りシールが読み取られたことを知らせるメールが送られます。

その後、伝言板でのやり取りを通じて、高齢者をご家族にお引き渡しする流れとなります。

※本人やご家族、発見者の個人情報漏洩することはありません。

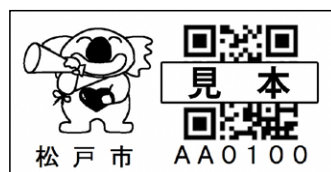
②対象者

- (1) 認知症などによって行方不明となり、防災行政用無線により探索されたことがある高齢者
- (2) 道に迷った、家が分からなくなってしまったなどの理由により、警察に連絡または保護されたことがある高齢者
- (3) 上記(1)または(2)に準ずると認められる高齢者

※介護施設（グループホームを含む）に入居している方は支給の対象にはなりません。

③費用

見守りシール50枚セット
(耐洗ラベル40枚、蓄光シール10枚)を
1人1回限り無料で配布します。



④問合せ先

高齢者支援課 ☎ 047-366-7346

お住まいの高齢者いきいき安心センターは、P.25-26をご参照ください。

徘徊高齢者等探索サービス 利用者助成制度



①事業の内容

事業開始：平成 13 年 6 月

認知症などの高齢者等が外出の際に GPS 端末機を身に着け、万が一
方不明となった際には、ご家族など介護されている方が自身のスマートフォ
ン等や探索センターにて 24 時間探索できるように、利用者が直接業者と
契約し、GPS 端末使用費用についての一部を松戸市が助成する制度です。

小型の GPS 端末機をそのまま持ち歩くタイプと靴に埋め込むタイプがあります。ま
た、日常生活賠償補償が無償付帯されるプランもあり、ご自身にあったものが選べます。

※日常生活賠償補償…利用者が他人のものを壊したりして法律上の損害賠償責任を負った
場合に備える保険です。保険金のお支払いには保険会社の定める条件があります。

②助成対象者

※下記の(1)または(2)に該当する方の在宅介護者(松戸市在住)で、市の指
定する事業者と GPS 端末使用に関する契約をされる方

- (1) 松戸市在住で、介護保険の要介護認定を受けている、認知症による徘徊
行動のある方
- (2) 松戸市在住で、初老期の認知症・外傷性疾患等を原因とする40歳以上
の徘徊行動のある方

③助成金額

助成金対象費用に助成割合を乗じて出た金額と、上限額を比較して、低い
金額を助成金とします。

<u>契約初期費用</u>	【市民税課税世帯】	45 %助成 (助成上限 2,500 円)
	【市民税非課税世帯】	90 %助成 (助成上限 5,000 円)
<u>月額費用</u>	【市民税課税世帯】	45 %助成 (助成上限 1,000 円)
	【市民税非課税世帯】	90 %助成 (助成上限 2,000 円)

④問合せ先

高齢者支援課 ☎ 047-366-7346

防災行政用無線を使った高齢者の搜索



①事業の内容

65歳以上で認知症による行方不明高齢者を防災無線を使い搜索します。また、早期発見を促すことで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指します。

②対象者

65歳以上で認知症による行方不明高齢者に係る届出を警察が受理したもののうち、届出人が防災行政用無線による放送を希望した人。

また、希望者には放送と同じ内容を松戸市安全・安心メール及び松戸市いきいきメールにて案内します。（メールの配信については、P.14 をご参照ください。）

③場所

市内に設置した防災行政無線子局で放送を聞くことができます。

また、放送がよく聞こえなかった場合はフリーダイヤルで放送内容を確認することができます。

④問合せ先

【行方不明者搜索及び発見時の通報】

- ・ 松戸警察署（生活安全課） ☎ 047-369-0110
- ・ 松戸東警察署（生活安全課） ☎ 047-349-0110

【行方不明高齢者にかかる防災行政用無線について】

松戸市（高齢者支援課） ☎ 047-366-7346

【放送された内容をもう一度聞きたいとき】

防災行政用無線 フリーダイヤル ☎ 0800-800-9366

お住まいの高齢者いきいき安心センターは、P.25-26をご参照ください。



高齢者いきいき安心センター (地域包括支援センター) 担当地域一覧



高齢者いきいき安心センターは高齢者の総合窓口です。お気軽にご相談ください。

	包括名	所在地	担当地域	連絡先
1	明第1 高齢者いきいき安心センター	稔台7の13の2 第3山田マンション101-A	根本・吉井町・小根本・緑ヶ丘1～2丁目・松戸新田・仲井町1～3丁目・稔台・稔台1～8丁目・岩瀬・野菊野・胡録台	☎ 700-5881 FAX 700-5567
2	明第2 西高齢者いきいき安心センター	栄町西3の991の15	栄町1～8丁目・栄町西1～5丁目・樋野口・古ヶ崎・古ヶ崎1～4丁目	☎ 382-5707 FAX 382-5727
3	明第2 東高齢者いきいき安心センター	上本郷3196 パインツリーコート1階	上本郷・北松戸1～3丁目・竹ヶ花・竹ヶ花西町・南花島・南花島1～4丁目・南花島中町・南花島向町	☎ 382-6294 FAX 312-4882
4	本庁高齢者いきいき安心センター	松戸1292の1 シティハイツ1階	本町・松戸・小山・二十世紀が丘美野里町	☎ 363-6823 FAX 710-7198
5	矢切高齢者いきいき安心センター	上矢切299の1 総合福祉会館内	上矢切・中矢切・下矢切・三矢小台1～5丁目・二十世紀が丘柿の木町・二十世紀が丘萩町・大橋〔旧有料道路（県道松戸・原木線西側）・栗山	☎ 710-6025 FAX 710-6027
6	東部高齢者いきいき安心センター	紙敷1186の8 第二南花園内	河原塚・田中新田・紙敷・紙敷1～3丁目・東松戸1～4丁目・秋山・秋山1～3丁目・高塚新田・和名ヶ谷・大橋〔旧有料道路（県道松戸・原木線）東側〕・二十世紀が丘丸山町・二十世紀が丘中松町・二十世紀が丘戸山町・二十世紀が丘梨元町	☎ 330-8866 FAX 330-8867
7	常盤平高齢者いきいき安心センター	常盤平3の11の1 西友常盤平店5階	金ヶ作・千駄堀・常盤平1～7丁目〔常盤平団地の担当地域を除く〕・常盤平双葉町・常盤平西窪町・常盤平陣屋前・常盤平柳町・牧の原・牧の原1～2丁目・日暮・日暮1～8丁目・常盤平松葉町	☎ 330-6150 FAX 330-6260
8	常盤平団地高齢者いきいき安心センター	常盤平2の24の2 第C号棟5号室	常盤平1丁目のうち駅上市街地住宅・常盤平2丁目のうち1街区・常盤平3丁目のうち3街区・中央市街地住宅・駅前市街地住宅・セントラルハイッ・常盤平4丁目のうちE街区・常盤平7丁目のうち2街区・けやき通り住宅	☎ 382-6535 FAX 382-6536

高齢者いきいき安心センター (地域包括支援センター) 担当地域一覧



高齢者いきいき安心センターは高齢者の総合相談窓口です。

相談内容：介護に関する相談、認知症に関する相談、高齢者虐待、権利擁護、成年後見制度に関する相談、その他福祉に関する相談など、お気軽にご相談ください。

9	五香松飛台高齢者いきいき安心センター	五香西2の35の8 齊藤ビル1階	串崎南町・串崎新田・松飛台・五香1～8丁目・五香西1～6丁目・五香南1～3丁目・五香六実	☎ 385-3957 FAX 385-3958
10	六実六高台高齢者いきいき安心センター	六高台2の6の5 リバティビル1階	高柳・高柳新田・六実1～7丁目・六高台1～9丁目・六高台西	☎ 383-0100 FAX 383-2288
11	小金高齢者いきいき安心センター	小金3高橋ビル4階	幸田・幸田1～5丁目・中金杉1～5丁目・平賀・東平賀・殿平賀・久保平賀・大金平1～5丁目・大谷口・小金・小金きよしヶ丘1～5丁目・小金上総町・小金清志町1～3丁目・ニツ木・ニツ木二葉町・根木内（国道6号西側）	☎ 374-5221 FAX 349-0560
12	小金原高齢者いきいき安心センター	栗ヶ沢789の22	根木内（国道6号東側）・小金原1～9丁目・栗ヶ沢・八ヶ崎1丁目・小金1700番台	☎ 383-3111 FAX 385-3071
13	新松戸高齢者いきいき安心センター	新松戸1の414 大清堂ビル1階	横須賀1～2丁目・新松戸1～7丁目・新松戸東・新松戸北1～2丁目・小金1100～1300番台	☎ 346-2500 FAX 346-2514
14	馬橋西高齢者いきいき安心センター	西馬橋広手町40の1 秀栄ビル101	旭町1～4丁目・外河原・七右衛門新田・主水新田・新松戸南1～3丁目・西馬橋1～5丁目・西馬橋相川町・西馬橋蔵元町・西馬橋幸町・西馬橋広手町・馬橋（JR線西側）	☎ 711-9430 FAX 711-9433
15	馬橋高齢者いきいき安心センター	中和倉130第1コーポオンダ1階	馬橋（JR線東側）・三ヶ月・幸谷・八ヶ崎・八ヶ崎緑町・八ヶ崎2～8丁目・中根・新作・中根長津町・中和倉	☎ 374-5533 FAX 374-5501

相談窓口一覧



認知症地域支援推進員

※各高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）に配置

認知症の人やその家族を支援する相談業務等、また医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援を行います。認知症の専門知識を有する保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士などの専門職からなります。

☎各高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）まで

かかりつけ医・千葉県認知症サポート医

右記の QR コードから、千葉県ホームページをご覧ください。▶▶▶



松戸認知症コーディネーターの会

認知症に関する知識を有する医療、介護、福祉などの専門職からなり、認知症の人やその介護・支援のあり方を理解しています。関係機関と連携して、認知症の人とその家族、および認知症の人の支援に関わる専門職に対し相談支援を行います。

同事務局（旭神経内科リハビリテーション病院内）☎ 047-385-5566

福祉まるごと相談窓口（松戸市地域包括ケア推進課）

福祉に関する困りごと（ダブルケアの相談、サービスや制度を知りたい、どこに相談してよいかわからない等）の相談窓口です。専門職と一緒に考え、必要なサービスをご紹介しますり、担当課におつなぎします。

☎ 047-366-1100 月～金曜日 8 時 30 分～ 16 時半（土・日曜日、祝日、年末年始除く）

認知症疾患医療センター（千葉県指定）

認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援機関として、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施しています。

（医）弥生会旭神経内科リハビリテーション病院

〒270-0022 松戸市栗ヶ沢 789-1 医療相談☎ 047-330-6515

（月～土曜日）9 時～ 17 時（祝日・年末年始は除く）

（医）天宣会 北柏リハビリ総合病院

〒277-0004 柏市柏下 265 医療相談☎ 04-7110-6611

（月～土曜日）9 時～ 16 時（祝日・年末年始は除く）

ちば認知症相談コールセンター

認知症の人の家族を支えるための相談を受け付けています。一人で悩んでいる方、誰かに話を聞いて欲しい方など、認知症介護の経験者等が電話相談を受けています。

☎ 043-238-7731 県内の固定電話（プッシュ回線）からは局番なしの #7100

電話相談日（月・火・木・土）面接相談日（金：予約制）相談時間 10 時～ 16 時

千葉県若年性認知症専用相談窓口

☎ 043-226-2601 月・水・金曜日 9 時～ 15 時（年末年始・祝日を除く）

若年性認知症コールセンター

若年性認知症の無料電話相談です。愛知県にある認知症介護研究・研修大府センター（福）仁至会に設置されています。

☎ 0800-100-2707 月～土曜日 10 時～ 15 時（年末年始・祝日除く）

認知症の人と家族の会

認知症の人と家族を支えるために活動している全国組織です。

介護者同士が少人数で何でも話し合え、仲間と交流できる「つどい」や、情報提供としての会報を発行しています。

（公社）認知症の人と家族の会千葉県支部

☎ 043-204-8228 月・火・木曜日 13 時～ 16 時

オレンジ声かけ隊長
ゆーかりくんの
☆認知症豆知識☆

認知症のシンボルカラーは**オレンジ**だよ！

これは江戸時代の陶工／酒井田柿右衛門が柿の実から発想を得て作った赤絵磁器が世界的な名声を得たことに倣って、日本発のオレンジリングが認知症サポーターの証として、世界に認められれば、との思いからだそう。

温かさを感じるこの色は「手助けします」との意味を持つともいわれているよ！

また、国際アルツハイマー病協会（ADI）と世界保健機関（WHO）は共同で、**毎年9月21日**を「**世界アルツハイマーデー**」と制定し、**9月**を「**世界アルツハイマー月間**」と定め、世界中で普及啓発活動が行われているよ！また日本でも 2023 年に認知症基本法が成立し、9月を「認知症月間」、9月21日が「認知症の日」と定められたよ！そして松戸市でも様々な取り組みを行っているよ！

